

令和5年度第2回宮城県地域公共交通活性化協議会

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日時 | 令和5年11月6日(月) 午後3時から同45分まで |
| 2 | 場所 | 宮城県行政庁舎4階特別会議室 |
| 3 | 出席委員 | 徳永会長、山城委員、植松委員、木村委員、千葉委員、石川委員[代理]、佐々木隆委員、鈴木委員、東野委員、石川委員、高橋委員、田中委員、五十嵐委員、平井委員、村上委員、佐藤泉寿委員、佐々木美和委員、菅原委員、中鉢委員、吉野委員、宍戸委員、後藤委員[代理]、鳴海委員、武者委員、佐藤宏委員、中嶋委員[代理]
計26名 |
| 4 | 県出席者 | 山田企画部参事兼地域交通政策課長、千葉主幹、左古主査 ほか |

1 開会

司会

ただ今から、「第2回宮城県地域公共交通活性化協議会」を開会します。
本日、司会進行を務めます、宮城県企画部地域交通政策課の左古と申します。よろしくお願ひいたします。
開会に当たりまして、当協議会会長の徳永委員から、御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

徳永委員

第1回協議会を6月に開催してから、その後、素案に関してご意見いただいた中で検討をいただき、本日その中間案が示されたということでございます。また、本日の会議終了後、協議を経まして、パブリックコメントを実施したいということでございますので、そこに向けて、ほぼ最終案に近い形で本日御議論いただければというふうに思っております。
日頃から交通に関しまして、各方面から関わっておられる関係各位の皆様からの忌憚のない御意見をいただきながら、より良い公共交通計画にしていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

司会

徳永会長、ありがとうございました。
ここで、第1回協議会から人事異動により新たに御就任いただいた委員を御紹介させていただきます。
国土交通省東北運輸局 交通政策部交通企画課長 山城 佑太様です。
国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所 副所長 鳴海 芳紀様です。
なお、本日は、東北工業大学の泊委員が欠席となっており、宮城県交通運輸産業労働組合協議会様におかれましては、現在委員を選任中とのことで、欠席となっております。
栗原市企画部市民協働課長の菅原委員におかれましては、遅れて到着する旨、事前に御連絡をいただいております。
御紹介は以上となります。
それでは、報告事項に入ります。以降の進行は、会長の徳永委員をお願いいたします。徳永会長、よろしくお願いいたします。

3 報告事項 (1) 宮城県生活交通確保維持改善計画の一部変更について

徳永委員

それでは、次第の3報告事項に入ります。報告事項(1)宮城県生活交通確保維持改善計画の一部変更についてということで、事務局から御説明をお願いします。

山田課長

【資料1により説明】

徳永委員 それではこちらにつきまして、質疑をお願いしたいと思いますが、御発言のある方は挙手いただき、御所属とお名前をおっしゃっていただき、御発言をお願いします。

徳永委員 私から1点、今回変更をされたと思うのですが、本数が少ない中での変更というようなことで、例えば鮎川線を見させていただくと、買い物客にとって帰りの便がないというような状況になっているように思います。だいたい時間を空ければあるわけですが、通常の買い物ですと若干時間が余ってしまうかなというような感じもしなくもなかったということで、そのようなあたりは、利用状況をしっかりと見ていただいて、単に少ないから止めるということではなく、場合によってはそもそも使いにくいから、使われてないということもあろうかと思しますので、そのあたりは、この路線に限らず。是非、丁寧に見ながら、ダイヤ変更をしていただければありがたいなというふうに思っております。

 その他、何かご意見等ございますでしょうか？それではこちらに関しては以上ということにさせていただきます

徳永委員 その他無ければ、次第の「4 議事」に移ります。

4 議事 (1) 宮城県地域公共交通計画中間案について

徳永委員 議事(1) 宮城県地域公共交通計画中間案について、事務局より説明願います。

山田課長 【資料2から資料6及び参考資料により説明】

徳永委員 議事(1) について、質疑等に入ります。こちらにつきまして、御意見あればお願いします。

山城委員 東北運輸局交通企画課長の山城でございます。

 まず初めに、問題意識の共有をと思いますけれども、地域公共交通は、あらゆる経済活動ですとか、まちづくり、その基礎になる重要な社会的なインフラだというふうに認識しております。長期的な人口減少ですとか、あるいは最近のコロナウイルスの影響もあって、その需要のあり方も変わってきているというのと、その供給面においても、交通事業者側の人手不足も深刻化している状況にあるというふうに認識してございます。

 例えば宮城県においては、病院の再編ですとか、半導体工場の立地ですとか、そういった交通に影響を与える動きも色々出てきている状況であると思っております、広域的な街づくりのビジョンといったものとも連携をしながら、ネットワークの在り方について考えることが重要なのだろうなというふうに思っております。

 国の動きとしても、先月地域交通法の改正が行われ、前回の協議会でも前委員から紹介させていただきましたが、多様な関係者による連携と協働という取り組みについても計画に盛り込んでいくように、という改正が、1つ大きなものとして行われたところでございます。こういったことも踏まえても、従来の交通事業者単独の取り組みだけではなく、地域の関係者が「自分ごと」として、地域交通を協働して取り組んでいくことを、推進していきたいと思っております。例えば教育、子育て、福祉といったいろんな分野に関連して、こういった取り組みができないかですとか、交通事業者の皆様はもちろんですが、その他の分野の方を代表して出席されている皆様におかれましては、是非関係者が広く前向きに、御検討いただき議論いただけるといいのかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

 各論的なところで数点、お伝えしたいと思います。まず、今回の宮城県の計画ですが、令和6年度からの計画と伺っております。幹線系統補助ですとか、フィーダー系統に対する国庫の補助について、地域公共交通計画と連動した形で補助を行うといったことになっておりますので、1つ、今回の計画策定の目的といいますか、背景的な部分での対応があると認識をしています。他方で、先ほど申し上げましたように、交通のネットワークのあり方といったもの、社会情勢の変化など状況踏まえて、随時見直していくべきものは見直さないといけ

ないということかなと思っておりますので、せっかくこうした広域での議論をするっていう機会でもございますので、県と関係市町村の皆様、それから交通事業者の皆様、是非連携をして、例えば極端な話、そのバスのその路線の再編などの原因に対して、相談していく形だけではなく、その必要なネットワークのあり方についてご議論いただけるといいのかなと思っております。

そして、新しく今回作る計画ですが、令和6年度までに一旦形になるかと思いますし、またその8年度以降どうするのかといった議論があるのだらうと思っております。新しく計画を作るというか、制度の見直しやネットワークの再編みたいなどころまで取り組もうとすれば、やはり議論する期間としても2年ぐらひは必要になるのではないかなと思っておりますので、今回の計画策定でも、次期計画ではどこまでいきたいか、やっていくかというところ、一定の線を引いていくのかなと思っておりますけども、今回の計画もそうですし、次期計画に向けた議論なども射程に入れながら、必要な公共交通ネットワークの再編といったことについても、継続して議論ができるといいのかなと思っておりますし、私どもとしても、国の方でも地域公共交通計画に基づいて利便増進実施計画、アクションプランを作成いただいて、ネットワークの再編のようなことを、計画で持ち続けて業務的にやっていくという法律の仕組みもございますし、取り組みをやっていくにあたって、国としても支援をすることで、予算的なインセンティブと言いますか、補助要件を緩和したりですとか、そういった財政的な支援制度も整っておりますので、ご検討いただけるといいのかなというふうに思っております。

あと、最近で言うと、新しくネットワークを構築するにあたって必要になるハード整備、停留所の整備だったり、そういったものに対しても支援できるような制度が今年度から創設をされておりますのと、あるいは地域の関係者が連携、協働して実証運行を行うような取り組みに対しても、手厚い支援ができるような仕組みが整っている状況ですので、我々としても積極的に情報提供しながら、投資できるといいかなと思っておりますので、積極的にこういったことについても御提案いただけるとありがたいなと思っております。

それからもう一点だけ記載事項についてですが、先ほど事務局からもご紹介いただきましたが、幹線系統補助の対象になる系統の必要性や位置づけについて、追記いただいたところでございます。今回、先ほど申し上げたようなその背景的なところもございまして、最低限これだけのことは書いてくださいということで、調整をさせていただくところですけれども、補助金等について、基本的には国として、あるいはその県や市町としても支援をしていくというその系統の必要性について、協議会で関係者の皆さんが同じような認識を持って備えていくことを目的にしているところでございますので、今後の計画改定のタイミングに、また改めて踏み込んで御議論いただいて、この系統は地域のネットワークにおいてどういった位置付けになっていて、どういった観点が重要なのかといったことについても、御記載頂けると思っておりますし、我々の方でも手引きを作成しておりますので、そういったものも状況において参照いただきながら、お答えいただけるといいのかなと思っております。

それから、記載事項に関してもう一点、目標や評価のあり方についてですが、計画の方で評価指標について設定をいただいておりますけれども、例えば一步踏み込んで、国も含め、あるいは県や市町村も含め、財政支援のあり方は今どうなっていて、最終的にどうしていくのが望ましいのかですとか、あるいはその各種の取り組みの結果として、公共交通の分担率の方法を、それぞれどういうふうに引き上げていくべきなのか、そういった目標の設定の仕方も一例ではありますけれどもあるのだらうと思っておりますので、よりアウトカムの部分に着目した指標設定や、そのモニタリングのようなところも、次期計画を作るのであれば色々議論を加速していく部分もあろうかと思っておりますので、今後ご検討いただけるといいのかなと思っております。すみません、長くなりましたけれども、私からは以上です。

徳永委員

ありがとうございます。

山田課長

ありがとうございます。市町村の方には既にご案内させていただいておりますが、山城課長様には、11月13日月曜日に、国の補助などについて、先ほども御紹介させていただきましたが、特にここ数年でものすごく変わっておりますので、この補助金等の全体像につい

て、また、事前にいろいろお話を伺って、関心の高い分野についての研修会と意見交換会をさせていただくことになっております。そういった形で、市町村の担当者様と一緒に、県もいろいろ勉強していきたいと思っておりますので。改めまして、市町村の方には、職員の参加について、ご検討いただければと思います。以上でございます。

徳永委員

私から今の御発言に関連してですが、多様な主体との連携という部分で、計画にも書き込んでいただいているのですが、現実どうかというと、まだまだ表面的な連携でしかないかなというふうなところがありまして。

例えば、ダイヤ設定においても、教育分野との連携ということで学校側の要望に従ってダイヤ設定をするとすると、ある程度限定された、年間何日あるのかなという、限定されたことへの対応のためにダイヤを設定せざるを得なくなってしまう状況で、その代わりに、通院の帰り便で非常に長く待たされるというような状況が、実際に聞くといろんな市町村で起きているのですけれども、そういう時に、もう少し実質的な議論の中で解決策というものを探っていかなくはいけない。例えば、短縮授業と言いますか、そういう特別な状況については臨時便で対応するというようなことで、通常は通院帰りの人に対応させるということも必要ですし、それから、通院時間においても、受付時間によって終わる時間がまちまちで、なかなかそれ一本に合わせるってことは難しいのですが、場合によっては、公立の病院であれば、公共交通利用者があればそれに配慮して、時間を前後させてうまく帰れるように。そういうことも、ある程度できなくはない取り組みなのだろうと思っています。そういうような、もう少し具体的な議論に両者がちゃんと関わった形でやっていくということも、今後は必要になってくるのだろうなと思っています。ただ、今回の計画の中で、そこまで書きこんでいくことではないのですが、問題意識として、より実効性のあると言いますか、深いところまでの連携を目指して行っていただければありがたいというような点でございます。

また、バリアフリーに関して、なかなか小型車両であったり、道路環境であったり、それによって、低床バスの車両の導入が難しいという問題があるのですが、それに応じた推進が必要という風な書き方で対応するというのですが、そもそも、そういう地方部の道路で使いやすい車両が開発されてないじゃないかと思います。そういうことに対して、宮城県だけではなくて、全国的に、地方部から声をあげて、車両の開発だったり、それに対する国の支援制度であったり、そういうものを推進してもらって、そういう働きかけも一方で必要なのではないだろうかというふうに思っています。

それに関して言えば、電子マネー対応であるとか、キャッシュレス対応、AI デマンド、MaaS 関係のいろんな仕組みですが、これが様々な方法で乱立している状況で、自治体側からすれば何を選べばいいのか、あるいは導入はしたが、他のものにも対応しろというような問題があるので、これに関しても、何かしら標準化というか、互換性というか、そういうところは是非、国に推進していただかないといけない。そのためには、地方ではこういう使いづらさがあるのだという声を、しっかり上げていく必要があるのではないかなというふうに思ったりするところです。

次期計画なり、日頃の活動の中での参考にとということで述べさせていただきます。

山田課長

ありがとうございます。

徳永委員

その他よろしいでしょうか。前回開催後に意見も出していただいたということで、それに丁寧に対応いただいたかなというふうに思っております。

よろしければ、先ほど事務局からもありましたとおり、この後、パブリックコメントに入らせていただきます。

それでは、進行を事務局にお返しします。円滑な進行に御協力いただき、ありがとうございます。

5 その他

司会

徳永先生、ありがとうございました。

それでは次第の7その他に移ります。事務局からは特にございませんが、委員の皆様からは何かございますか。

なければ、以上で本日の議事を終了し、次第の「6 閉会」に移ります。

6 閉会 司会

本日は、本協議会に御出席をいただき、ありがとうございました。いただいた御意見等と、この後行わせていただくパブリックコメントなどの内容を踏まえ、計画の策定を進めてまいります。

なお次回第3回の協議会は、先ほども御案内させていただきましたとおり、1月頃の開催を予定しております。その後、3月に第4回の協議会を開催させていただき、そこで計画の最終案をお示しする予定です。詳細な日程は改めて御案内させていただきます。

それでは、以上をもちまして「第2回宮城県地域公共交通活性化協議会」を終了させていただきます。ありがとうございました。